

キャンセル規定 (LOVE MART)

各位

平成26年9月1日制定
LOVE MART運営事務局
<http://love-mart.net/>

第1条 (規定概要)

この規定(以下、本規定という)はLOVEMART(<http://love-mart.net/>)(以下、当店という。但し当店は当店運営会社である株式会社ドリームソサエティと同じものと扱う)で注文を行った者(以下、注文者という)に対して適用する。

本規定は、当店自らの損失回避や経済的保護及び注文者に対しキャンセルの機会を与えるために定めた規定である。また注文者は当店の特定商取引に関する法律に基づく表記に記載・ハイパーリンクのある本規定を注文者は確認してから注文したものと当店は判断する。

第2条 (キャンセル)

キャンセルとは、民放上の契約解除として扱い、当店都合または当店の過失ではない注文者都合によるキャンセルについて本規定を定める。

注文者は当店に対し行った注文は原則としてキャンセルは出来ない。

但し、注文者からキャンセルの申し出があった場合でそのキャンセルを当社が認めた場合にキャンセルが成立し、本規定で定めるキャンセル料を当社に対し支払うことにより解決する。

第3条 (キャンセルとみなす事由)

当店は第2条で定めるキャンセルの他に次に掲げる項のいずれかに該当した場合は注文者がキャンセルを申し出たものとみなす。

- 1 当店の委託した配送会社等に対し受取辞退・受取拒否を申し出た場合
- 2 当店の委託した配送会社等が最初に配達先住所等に訪問した日から6日以内に受取しなかった場合
- 3 当店の委託した配送会社等が注文時に注文者が到着を指定した日から4日以内に受取しなかった場合
- 4 当店の委託した配送会社等が同配送会社において商品受渡に係る担当営業所に到着した日から7日以内に受取しなかった場合
- 5 注文者が指定した住所が実在せずまたは注文者等が在住していなかった場合
- 6 その他社会的通念上、キャンセルが妥当と客観的に判断できる場合

第4条 (キャンセル料の種類)

キャンセル料の種類は次の通り定める。但し、以下全て消費税および地方消費税を含む額を表記する。また実際にキャンセルした場合に注文者が当社に支払うキャンセル料は本条を踏まえて第5条に規定する。

- 1 梱包資材費 一律100円
段ボール代、テープ代、緩衝材代、封筒代など梱包に関する一切の費用
- 2 印字印刷料 一律40円
納品書や配達伝票のインク代・用紙代などに関する一切の費用
- 3 人件費 一律200円
注文受付・配達伝票作成・納品書印刷・梱包・発送など注文受付から発送までに要した一切の費用
- 4 配送料 一律560円(但し北海道・沖縄は1,200円)

当店から注文者に届けるための費用。当店の送料に同じ。送料無料条件に達した場合でも要する。

- 5 代金引換手数料 一律324円（但し10,000円以上は540円とする）
注文者が代金引換にて注文した場合にのみ発生する。実際に配送会社等から当店に請求される金額。
- 6 返送料 第6条で定める金額
注文者がキャンセルしたことにより配送会社から当店に返却される配送費用など。
- 7 在庫調整損害金 税込お買い上げ金額の15%
当店の販売機会損失や在庫管理上の損失・在庫確保に係る損失などの損害金の一切
- 8 キャンセル対応料 400円
キャンセルとなった場合に配送会社等とのやり取りや当店内における事務・手続きなどの一切の費用
その他第8条で定める金額も別途要する場合がある。
- 9 その他損失損害金
本条第1項から第7項で定める他の損失で（1）発送個数口が2個口（段ボール等2個以上）で発送を要する大量注文時の場合など（2）段ボールサイズが100サイズ（3辺計100センチ）以上の大量注文時の場合などは各項で定める金額を客観的に認められる額を増加させることが出来るものとする。

第5条（キャンセル料）

注文者がキャンセルした場合は、第4条を踏まえた次のキャンセル料を当店に支払うものとする。

但し、第4条5項は代金引換の注文時のみ発生するものとする。

- 1 梱包前且つ発送前
キャンセル料は発生しない。
但し、注文個数が12箱以上となる場合は第4条7項を適用する。
また当店は当日発送を原則としているため梱包前・発送前という状況は極めて限定的である。
- 2 梱包後且つ発送前
第4条1項、2項、3項を適用する。
但し、注文個数が12箱以上となる場合は第4条7項、9項も適用する。
- 3 梱包後且つ発送後
第4条1項、2項、3項、4項、5項、6項、7項、8項、9項を適用する。
- 4 本条3項の後、再発送した場合
本条3項と同じ条件を適用した上で、再発送の状況に合わせた本条1から3項のいずれかを適用する

第6条（返送料）

第4条6項の返送料を次の通り定める。サイズは段ボール等のサイズの3辺を合計したセンチである。

沖縄：60サイズ1,296円、80サイズ1,836円、100サイズ2,376円、120サイズ2,916円、
140サイズ3,456円、160サイズ3,996円

北海道：60サイズ1,296円、80サイズ1,512円、100サイズ1,728円、120サイズ1,944円、
140サイズ2,160円、160サイズ2,376円

青森岩手秋田及び四国・九州全域（沖縄を除く）：60サイズ972円、80サイズ1,188円、100サイズ
1,404円、120サイズ1,620円、140サイズ1,836円、160サイズ2,052円

宮城山形福島及び中国全域：60サイズ864円、80サイズ1,080円、100サイズ1,296円、120サ
イズ1,512円、140サイズ1,728円、160サイズ1,944円

関東信越中部北陸地方全域：60サイズ756円、80サイズ972円、100サイズ1,188円、120サイ

ズ1,404円、140サイズ1,620円、160サイズ1,836円

第7条（キャンセル料の支払期限）

原則としてキャンセル料は注文時のメールアドレスまたは電話番号宛てにキャンセル料を当店が計算し請求内容を送信または口頭で伝えるものとする。

またキャンセル料の支払い方法は原則として銀行振込とし、支払期限は本規定第2条または第3条のいずれかによってキャンセル事実が発生した日の翌銀行営業日15時までとする。但し、キャンセル料が1万円を超える場合や音信不通となっている場合はキャンセル事実が発生した日の当日中に支払期限を変更することが出来る。支払期限後は第8条で定める対処措置を講じるものとする。

第8条（キャンセル料未払い等への対処）

キャンセル料の一部または全部を支払期限までに支払わない注文者に対して当店は次に掲げる項の対処措置を講じることが出来るものとし、それぞれ本条で定められた費用を第5条にキャンセル延滞加算金として加算するものとする。

- 1 普通郵便による請求 1回216円
普通郵便により注文者住所等に請求書を送付する。
- 2 書留郵便による請求 1回540円
書留郵便により注文者住所等に請求書を送付する。
- 3 内容証明郵便による請求 1回2,160円
内容証明郵便により注文者住所等に請求書及び法的措置予告書を送付する。
- 4 訪問 1回愛知県名古屋駅から交通機関等を利用した費用（往復）の100%
訪問により注文者住所等に請求に何うために要した費用
- 5 支払督促申立 損害賠償金や申立費用も合算し請求
簡易裁判所書記官に対する支払督促申立により請求する。
- 6 民事訴訟 損害賠償金や訴訟費用も合算し請求
裁判所に対し民事訴訟を提起し支払を求める裁判

第9条（キャンセル料に対する不服）

キャンセル料に対する不服がある場合は、注文者は当然に消費生活センター、弁護士などに対して相談できる。また原則として不服がある場合は、第7条で定める期限内までに当店へ通知するものとし、不服の申し出があった場合は、当店が慎重かつ法的に再検討の上で当店または当店代理人（弁護士）が注文者に回答する。この場合は、当店等が注文者に回答するまでの支払期限を延長するものとする。

また不服に理由がないものはこれを適用せず支払期限の延長とはならない。

以上